

吸収合併契約に関する事後開示書面

2022年3月31日

株式会社みらいワークス

2022年3月31日

東京都港区虎ノ門四丁目1番13号2階
株式会社みらいワークス
代表取締役 岡本 祥治

吸収合併に関する事後開示書面

(存続会社／会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく書面)

株式会社みらいワークス及び株式会社And Technologiesは、2022年2月4日にて、締結した吸収合併契約に基づき、2022年3月31日を効力発生日として、株式会社みらいワークスを吸収合併存続会社、株式会社And Technologiesを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という）を行いましたので、会社法第801条第1項及び同法施行規則第200条に基づき下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2022年3月31日

2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過

(1) 差止請求（会社法第784条の2）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、吸収合併消滅会社に対する吸収合併の差止請求について該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求（会社法第785条）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求（会社法第787条）

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議（会社法第 789 条）

吸収合併消滅会社は、2022 年 2 月 25 日付で官報に公告を行うとともに、2022 年 2 月 24 日付で知れている債権者に対する各別の催告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過

(1) 差止請求（会社法第 796 条の 2）

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併の要件を満たすため、当社に対する差止請求について該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求（会社法第 797 条）

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併の要件を満たすため、当社に対する反対株主の買取請求について該当事項はありません。

なお、当社は、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項の規定により、2022 年 2 月 25 日付の電子公告において、株主に対し、本合併に対する公告を行っております。また、会社法 796 条第 3 項に基づき本合併に反対する旨を述べた株主はありませんでした。

(3) 債権者の異議（会社法第 799 条）

吸収合併存続会社は、2022 年 2 月 25 日付で官報に公告を行うとともに、同日付けで電子公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
2022 年 4 月 7 日（予定）

7. その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

吸収合併契約に関する事前開示書面

2022年2月25日

株式会社みらいワークス
株式会社 And Technologies

2022年2月25日

各位

東京都港区東新橋二丁目8番1号
株式会社みらいワークス
代表取締役 岡本 祥治

東京都港区赤坂四丁目2番3
株式会社And Technologies
代表取締役 勝木 健太

株式会社みらいワークス及び株式会社And Technologiesによる吸収合併に係る事前開示

(存続会社/会社法第794条第1項及び会社施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(消滅会社/会社法第782条第1項及び会社施行規則第182条に基づく事前備置書面)

株式会社みらいワークス(以下「甲」という)及び株式会社And Technologies(以下「乙」という)は、2022年2月4日、両社の合併(以下「本件合併」という)に係る吸収合併契約を締結いたしました。よってここに本件合併に係る事前開示をいたします。

なお、本件合併は、存続会社である甲においては同法第796条第2項に定める簡易吸収合併、消滅会社である乙においては会社法第784条第1項に定める略式吸収合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容(会社法第782条1項1号、第794条第1項)
別紙1「吸収合併契約書」のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項(会社法施行規則第182条1項1号・3号、第191条第1号)
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。
3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の対価の定め相当性に関する事項(会社法施行規則第182条1項3号、第191条第2号)
該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項（会社施行規則第182条第1項第4号・6項、第191条第3号ないし5号）

（1）吸収合併消滅会社である乙の計算書類等に関する事項

乙の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

（2）吸収合併存続会社である甲の最終事業年度に係る計算書類等

甲の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙3のとおりです。

5. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社施行規則第182条第1項第5号、第191条第6号）

本件合併効力発生時点における甲の資産の額は、負債額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件合併後における甲の収益状況について、債務の履行に支障をきたすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本件合併後における甲の債務の履行に支障はないと見込んでおります。

以上

別紙1

吸 収 合 併 契 約 書



吸収合併契約書

株式会社みらいワークス（以下、「甲」という。）と株式会社 And Technologies（以下、「乙」という。）は、両者の合併（以下、「本件合併」という。）に関して以下のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として吸収合併を行う。

第2条（当事会社の商号及び住所）

合併当事会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号 株式会社みらいワークス

本店 東京都港区東新橋二丁目8番1号7階

(2) 吸収合併消滅会社

商号 株式会社 And Technologies

本店 東京都港区赤坂四丁目2番3

第3条（効力発生日）

本件吸収合併の効力発生日は、2022年3月31日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第4条（合併対価の交付及び割当て）

甲は、本件合併では乙の株主に対して新株の割当その他一切の対価を交付しない。

第5条（権利義務の承継）

甲は、効力発生日における乙の当該事業に関する資産、負債及びこれに付随する権利義務の一切を承継する。

第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで善良な管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な

影響を及ぼすおそれのある行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行う。

第7条（合併形態）

本合併は甲において会社法第796条第2項に定める簡易吸収合併、また、乙においては、会社法第784条第1項に定める略式吸収合併に該当することを甲乙相互に確認する。

第8条（合併契約承認取締役会）

甲は、2022年2月4日に開催される取締役会において、本契約の承認に関する決議を求める。ただし、合併手続の進行上の必要性その他の事由により必要あるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第9条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変更が生じたときもしくは重大な瑕疵が発見されたときは、甲乙協議の上合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は第8条に定める甲の吸収合併契約承認取締役会における承認又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に基づいて、甲乙協議の上定める。

（以下余白）

本契約の成立の証として、本契約書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲は原本を、乙はその写しをそれぞれ保有する。

2022年2月4日

甲：東京都港区東新橋二丁目8番1号7階

株式会社みらいワークス

代表取締役 岡本 祥治



乙：東京都港区赤坂四丁目2番3

株式会社 And Technologies

代表取締役 勝木 健太





別紙2

決算報告書

2020 年度

自 2020 年 06 月 01 日

至 2021 年 05 月 31 日

貸借対照表

2021年05月31日 現在

株式会社And Technologies

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	43,884,560	【流動負債】	17,426,037
現金及び預金	33,372,750	役員借入金	3,624,645
売掛金	10,511,810	未払費用	112,252
		未払法人税等	13,580,000
		預り金	109,140
		負債の部合計	17,426,037
		純資産の部	
		【株主資本】	26,458,523
		資本金	1,000,000
		利益剰余金	25,458,523
		その他利益剰余金	25,458,523
		繰越利益剰余金	25,458,523
		純資産の部合計	26,458,523
資産の部合計	43,884,560	負債及び純資産の部合計	43,884,560

損 益 計 算 書

2020年06月01日 ～ 2021年05月31日

株式会社And Technologies

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	44,030,962	
売 上 高 計		44,030,962
売 上 総 利 益		44,030,962
【販売管理費】		
販 売 管 理 費 計		4,216,120
営 業 利 益		39,814,842
【営業外収益】		
受 取 利 息	8	
営 業 外 収 益 計		8
経 常 利 益		39,814,850
【特別損失】		
前 期 損 益 修 正 損	712,227	
特 別 損 失 計		712,227
税 引 前 当 期 純 利 益		39,102,623
【法人税等】		
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	13,644,100	
法 人 税 等 計		13,644,100
当 期 純 利 益		25,458,523

販売費及び一般管理費内訳書

2020年06月01日 ~ 2021年05月31日

株式会社And Technologies

(単位：円)

科 目	金 額	
役 員 報 酬	600,000	
法 定 福 利 費	134,736	
外 注 費	1,800,039	
広 告 宣 伝 費	234,400	
接 待 交 際 費	34,595	
会 議 費	169,281	
旅 費 交 通 費	283,352	
消 耗 品 費	123,141	
修 繕 費	16,500	
新 聞 函 書 費	216,658	
支 払 手 数 料	409,528	
賃 借 料	38,500	
減 価 償 却 費	150,000	
研 修 費	5,390	
販 売 管 理 費 計		4,216,120

株主資本等変動計算書

2020年06月01日 ~ 2021年05月31日

株式会社And Technologies

(単位：円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高	1,000,000
	当期末残高	<u>1,000,000</u>
利 益 剰 余 金		
その 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高	0
	当期変動額 当期純利益	<u>25,458,523</u>
	当期末残高	<u>25,458,523</u>
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高	0
	当期変動額	<u>25,458,523</u>
	当期末残高	<u>25,458,523</u>
株 主 資 本 合 計	当期首残高	1,000,000
	当期変動額	<u>25,458,523</u>
	当期末残高	<u>26,458,523</u>
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高	1,000,000
	当期変動額	<u>25,458,523</u>
	当期末残高	<u>26,458,523</u>

別紙3

第 10 期 計 算 書 類

自 2020 年 10 月 1 日から
至 2021 年 9 月 30 日まで

株式会社みらいワークス

貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,682,834	流動負債	850,858
現金及び預金	1,134,185	買掛金	600,586
売掛金	504,523	未払金	76,207
未成業務支出金	162	未払費用	13,396
前払費用	42,986	未払法人税等	52,548
その他	976	未払消費税等	46,390
固定資産	141,200	預り金	21,941
有形固定資産	13,428	賞与引当金	38,176
建物	10,979	前受金	1,611
工具、器具及び備品	18,288	負債合計	850,858
減価償却累計額	△15,839	純 資 産 の 部	
無形固定資産	56,891	株主資本	973,177
商標権	153	資本金	58,640
ソフトウェア	56,037	資本剰余金	362,806
その他	700	資本準備金	200,723
投資その他の資産	70,881	その他資本剰余金	162,083
出資金	50	利益剰余金	552,751
長期前払費用	18,880	その他利益剰余金	552,751
繰延税金資産	28,090	繰越利益剰余金	552,751
敷金	23,861	自己株式	△1,020
		純資産合計	973,177
資産合計	1,824,035	負債及び純資産合計	1,824,035

損益計算書

(自2020年10月1日 至2021年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,907,450
売上原価		3,656,275
売上総利益		1,251,174
販売費及び一般管理費		1,018,339
営業利益		232,835
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	1	
雑収入	1,786	1,795
営業外費用		
情報セキュリティ対応費	19,134	19,134
経常利益		215,497
特別損失		
固定資産除却損	41	
減損損失	18,003	18,045
税引前当期純利益		197,451
法人税、住民税及び事業税	70,555	
法人税等調整額	△15,860	54,695
当期純利益		142,756

株主資本等変動計算書

(自2020年10月1日 至2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
2020年10月1日残高	212,083	192,083	—	192,083	409,994	409,994	△536	813,625	813,625
事業年度中の変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	8,640	8,640		8,640				17,280	17,280
減資	△162,083		162,083	162,083				—	—
当期純利益					142,756	142,756		142,756	142,756
自己株式の取得							△484	△484	△484
事業年度中の変動額合計	△153,443	8,640	162,083	170,723	142,756	142,756	△484	159,551	159,551
2021年9月30日残高	58,640	200,723	162,083	362,806	552,751	552,751	△1,020	973,177	973,177

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒実績が無いこと、貸倒懸念債権が存在しないことより、貸倒引当金は計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用しておりますが、計算書類に記載すべき重要な会計上の見積りはありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

4. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症の影響について、直近では国内における新規感染者は減少の傾向が見られるものの諸外国においては再び増加の兆しも見られます。そのため現時点では引き続きその収束時期を予測することは困難な状況にあることを踏まえ、2022年9月期第2四半期にかけて経済状況は徐々に回復していくものと仮定しております。

こうした仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。また、今後の経過によっては、実績値に基づく結果が、これらの仮定及び見積りとは異なる可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	850,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	850,000千円

6. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 5,095,000株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 868株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 322,400株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳
(単位：千円)

繰延税金資産	
賞与引当金	13,205
減損損失	6,227
資産除去債務	930
未払事業税	5,643
その他	2,084
繰延税金資産合計	28,090

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

買掛金、未払金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、案件及び取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

イ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性を維持するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,134,185	1,134,185	—
(2) 売掛金	504,523	504,523	—
資産計	1,638,709	1,638,709	—
(1) 買掛金	600,586	600,586	—
(2) 未払金	76,207	76,207	—
負債計	676,794	676,794	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,134,176	—	—	—
売掛金	504,523	—	—	—
合計	1,638,700	—	—	—

10. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 191円04銭

1株当たり当期純利益金額 28円22銭

(注) 当社は、2020年12月18日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。